



町長 角田 紘二

これからの教育は、急速な社会変化への対応と家庭・学校・地域での連携・協働が不可欠であると考えています。町民一人一人が学校教育や社会教育に参画できる教育を実現すべく、この度、玉村町教育大綱を策定しました。大綱の策定においては、総合教育会議等でさまざまな議論を重ね、教育の根幹となる基本理念と基本方針を定めました。この教育大綱の理念を町民全体で共有し、玉村町の教育がより一層充実するよう、教育委員会と連携してまいります。

教育長 角田 博之



「学校では、子供たちが仲間や先生と生き生きと学び、日々たくましく成長している…、文化センターには、大人たちが生きがいをもって自己を磨き、共に学ぶ姿がある…」— 明るい笑顔と真剣な眼差しがあふれる玉村町…何て魅力ある光景でしょう。令和の時代、教育大綱を踏まえ、子供から大人まで、全ての町民が夢と希望をもって心豊かに幸せに暮らし、その「夢叶える教育のまち たまむら」を家庭・学校・地域が互いに手を携え、力を合わせて創っていきましょう。



教育長職務代理者 五十嵐 英博

教育や学習は未来をつくる営みです。この営みの価値を高めるには、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。この度の教育大綱を基に諸施策が具体化され、玉村町の特徴ある教育や学習が展開されることを願っています。

「玉村町教育大綱」を策定しました

～夢叶える教育のまち たまむら～

総務課 ☎64-7712 教育委員会 ☎64-7713

玉村町では、令和元年度から5年度までの5ヵ年の玉村町教育大綱を定めました。今後、大綱に掲げた基本理念を実現すべく、さまざまな教育施策に取り組んでいきます。

基本理念

- 全ての町民が夢と希望をもって理想を追求することができるよう、社会の変化に対応した教育を実践する。
- 家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働した教育を実践する。

基本方針

全ての教育（家庭教育・学校教育・社会教育等を含む）において

- 「生きる力」を育み、社会の変化に主体的に対応できる人を育成する。
- 一人一人が生涯活躍できるよう、自己を磨き、共に学ぶ環境をつくる。



Q. 教育大綱って何ですか？

A 教育大綱は、教育施策の根本となる計画で、法律に基づき策定されるものです。玉村町の教育における基本理念や基本施策が定められています。

Q. 今までの教育に関する計画との違いは？

A 教育大綱は、今までの教育に関する計画（教育振興基本計画、教育行政方針等）の上位に位置する計画で、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」で協議・調整し、町長が決めました。

Q. 教育大綱を策定したことで、何が変わる？

A 今回、新たに教育大綱が策定されたことを踏まえ、教育委員会において今までの計画の見直しを行いました。今後、教育大綱の基本理念の実現に向け、町全体でさまざまな施策を実施していきます。

